

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県政広報誌の配信		
年月日	令和3年9月1日～令和 年 月 日	金額	31,320円

目的	県政活動の広報
使途	ポスティング費用 (29×1080部)
政務活動・ 県政との 関連性	県政の状況を広報する

＜領収書＞

領 収 証 No. _____

土屋 もとよし 様 R3年9月 / 日

★ 31320

但 29 × 1080

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	31,320円	/	
		100%	31,320円


支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号 1-8-9-2)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。		
R3年 9月 9日		
議員氏名 土屋 源由		
支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (長岡北 I C ~ 塚本 I C)	100 円
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (塚本 I C ~ 長岡北 I C)	100 円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃 (例：私鉄・路線バス等への現金乗車) 及び回数券で有料道路を利用した場合の 1 回分の利用料金に限り使用することができます。

<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 印紙税法 第5条第2号 により非課税 </div>		領 収 証				No. _____
土屋もとよし 殿 令和3年 8月20日		静岡県伊豆の国市神島 静岡県道路公社 東部管理センター 出納員				
種 別	区 間	使 用 券				金 額
		番 号	回 数	冊	単 価	
普通車	伊豆中央道	27	160	1	16,250	円 16,250
記 事	領収金額 ￥ 16,250.-					

<p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p> <p style="text-align: center;">  NEXCO 中日本 </p> <p>料金所(自) 長泉沼津 料金所(至) 新静岡</p> <p style="text-align: center;">21年 9月 9日 11時39分</p> <hr/> <p>通行料金 ￥1,610- (ETCクレジット) 車種 1</p> <p>取扱番号 A17109-091467-143635 (確)</p> <p style="font-size: 8px;">※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</p>	<p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p> <p style="text-align: center;">  NEXCO 中日本 </p> <p>料金所(自) 新静岡 料金所(至) 長泉沼津</p> <p style="text-align: center;">21年 9月 9日 15時 6分</p> <hr/> <p>通行料金 ￥1,610- (ETCクレジット) 車種 1</p> <p>取扱番号 A17109-091467-144534 (確)</p> <p style="font-size: 8px;">※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</p>
--	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	携帯電話料		
年月日	令和3年9月10日～令和 年 月 日	金額	1,303円 1,304円

目的	調査研究など政務活動を行うための通信手段
使途	令和3年8月請求分の携帯電話料
政務活動・ 県政との 関連性	

<<領収書貼付枠>>

普通預金 (業お借入明細)		
年 月 日	元金	お借り金額
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7	03-09-10 BF	*127,868 DCカー
8		
9		
10	03-09-17 BF	*58,300 トヨタファイナンス (カ
11		
12		

1-8-9-3

1-8-9-5

(基本使用料 2,980円 + 通話料 1,757円) × 消費税 1.10 = 5,211円

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動		1/4	
私用にて按分	5,211円	%	1,303円

1-8-9-3

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
			ご利用期間 (7/1~7/31)	
◇基本使用料等 (計)	2,980	2,980	ギガライト	合算
		3,680	(内訳) ギガライト	ステップ2: 1GB~3GB
		-1,000	(内訳) みんなドコモ割	3回線以上
		300	(内訳) s.p.モード利用料	1.7G
		0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	合算
◇通話料・通信料 (計)	1,757	57	Xi・SMS通信料	合算
		1,700	かけ放題オプション定額料	合算
◇その他ご利用料金等 (計)	1,404	300	留守番電話サービス利用料	合算
		200	あんしんセキュリティ利用料	合算
		500	ケータイ補償サービス利用料 (500)	合算
		50	ケータイお探しサービス利用料	合算
		-50	ケータイお探しサービス割引料	合算
		300	ドコモ地図ナビ利用料	合算
		100	請求書発行手数料	合算
		3	ユニバーサルサービス料/基本	合算
		1	電話リレーサービス料/基本	合算
◇決済サービス代金等 (計)	645	330	s.p.モード決済 (料金回収代行/継続課金分)	内税
		315	Google Play	非対象等
◇消費税等相当額 (計)	614	614	消費税等相当額 (合計)	
◇合計	7,400	7,400	合計	
<p><NTTドコモからのお知らせ></p> <p>○継続利用期間は、7月末で 27年10か月となりました。</p> <p>○ポイントのお知らせ 7月ご利用分に対する獲得ポイントは、60です。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、6,141円です。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p> <p>○ステージのお知らせ 7月末のステージは、プラチナステージです。 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。</p>				

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和3年9月14日	～令和 年 月 日	金額 3,420円

目的	議案説明
使途	交通費 (伊豆の国市～静岡市内)
政務活動・ 県政との 関連性	9月議会の議案説明

《領収書貼付枠》

<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 長泉沼津 料金所(至) 新静岡</p> <p>21年 9月14日 9時28分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,610- (ETC/レフト) 車種 1</p> <p>取扱番号 A17109-141467-146235 確</p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 新静岡 料金所(至) 長泉沼津</p> <p>21年 9月14日 16時45分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,610- (ETC/レフト) 車種 1</p> <p>取扱番号 A17109-141467-146631 確</p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。</small></p>
--	--

交通費 伊豆中央道路 (長岡北IC～塚本IC) 100円 × 2 (往復) = 200円
 高速道路 (長泉沼津～新静岡) 1,610円 = 3,220円
 回数券領収書は支出証拠書「1-8-9-2」に添付のもの

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,420円	/	3,420円
		100%	

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号1-8-9-4)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。		
R3年9月14日		
議員氏名 土屋 源由		
支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (長岡北IC~塚本IC)	100円
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (塚本IC~長岡北IC)	100円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができます。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料 (青森県・伊豆日)		
年月日	令和3年9月27日～令和 年 月 日	金額	1,075円


目的	県政、社会情勢に関する情報収集																																										
使途	購読料9月分																																										
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする。																																										
<<領収書貼付枠>> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">11</td> <td style="width: 60%; background-color: black;">[Redacted]</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="background-color: black;">[Redacted]</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="background-color: black;">[Redacted]</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">14</td> <td>03-09-27 BF</td> <td>*4,300</td> <td>清水新聞店 1-89-6</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">15</td> <td>03-09-27 BF</td> <td>*6,926</td> <td>DF.ラーツ 1-89-7</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="background-color: black;">[Redacted]</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="background-color: black;">[Redacted]</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="background-color: black;">[Redacted]</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="background-color: black;">[Redacted]</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="background-color: black;">[Redacted]</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				11	[Redacted]			12	[Redacted]			13	[Redacted]			14	03-09-27 BF	*4,300	清水新聞店 1-89-6	15	03-09-27 BF	*6,926	DF.ラーツ 1-89-7	16	[Redacted]			17	[Redacted]			18	[Redacted]			19	[Redacted]			20	[Redacted]		
11	[Redacted]																																										
12	[Redacted]																																										
13	[Redacted]																																										
14	03-09-27 BF	*4,300	清水新聞店 1-89-6																																								
15	03-09-27 BF	*6,926	DF.ラーツ 1-89-7																																								
16	[Redacted]																																										
17	[Redacted]																																										
18	[Redacted]																																										
19	[Redacted]																																										
20	[Redacted]																																										

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動		1/4	
私用にて按分	4,300円	%	1,075円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内容	インターネットプロバイダー回線使用料		
年月日	令和3年9月27日～令和 年 月 日	金額	715円

目的	事務活動および広報に伴うインターネット利用手段																																							
使途	回線利用料(8月分)																																							
政務活動・ 県政との 関連性																																								
<p>《領収書貼付枠》</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 5%;">3</td><td style="background-color: black; width: 70%;"></td><td style="width: 25%;"></td></tr> <tr><td>4</td><td style="background-color: black;"></td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td style="background-color: black;"></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td style="background-color: black;"></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>D 3- 9-27</td><td>8,525 円</td></tr> <tr><td>8</td><td style="background-color: black;"></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td style="background-color: black;"></td><td></td></tr> <tr><td>0</td><td style="background-color: black;"></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td style="background-color: black;"></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td style="background-color: black;"></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>D 3- 9-30 電気料金</td><td>8,040 トウテンリョウキョウ</td></tr> <tr><td>4</td><td style="background-color: black;"></td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td style="background-color: black;"></td><td></td></tr> </table> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <p>1-8-9-8 1-8-9-9</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p>通帳と印章は別々に保管されることをお勧めします。 帳または印章を紛失されたとき、あるいは改印、その 項に変更があったときは、お手続きをして下さい。</p> </div>		3			4			5			6			7	D 3- 9-27	8,525 円	8			9			0			1			2			3	D 3- 9-30 電気料金	8,040 トウテンリョウキョウ	4			5		
3																																								
4																																								
5																																								
6																																								
7	D 3- 9-27	8,525 円																																						
8																																								
9																																								
0																																								
1																																								
2																																								
3	D 3- 9-30 電気料金	8,040 トウテンリョウキョウ																																						
4																																								
5																																								

案分の理由 政務活動、後援会活動で 使用のため	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b) 715円
	1,430円	1/2 %	

※ご利用明細（リボ払い）情報の閲覧、ご利用明細のダウンロード等については、ご利用明細ボタンよりeオリコサービスをご参照ください。

e-Oricoサービス

ご利用明細（確定分）

暮らしスマイル照会

※2021年9月10日現在

キャンペーン一覧

ご利用件数 **2**件

表示件数 20件 ▼ 並び順 ▼

各種登録変更

ご利用日	ご利用先など	当月ご請求額	ご利用金額	手数料・利息 (年利%)	ご利用者 その他	支払開始年月 回数/支払回数	支払 区分 新旧	翌月繰越残高
2021年7月31日	ニフティ株式会社	1,430円	1,430円	1-8-9-8	本人	2021年9月 1/1	アド *	0円
2021年8月24日	NTTニシニホン08ガツブン	7,095円	7,095円	1-8-9-9	本人	2021年9月 1/1	アド *	0円

1 ~ 2件 (全2件) ←前のページ 1 次のページ→

リボルピング払いには所定の手数料がかかります。計算方法と毎月の返済金額はクレジット会員規約をご確認ください。

●キャンセル、ご返済方法の変更等、および11日以降に当月お支払分のあとリボをご利用された場合、ご利用明細書作成後に請求内容が変更となることがございます。変更後の内容につきましては、「ご利用明細照会（確定分）」(21日13:00頃反映)にてご確認下さい。

●ご利用明細照会の表示について（ショッピングご利用分の読み替え）

※分割払い、リボルピング払いの場合、「手数料」は「包括信用購入あっせんの手数料」、「年利%」は「実質年率」です。

1-8-9-8

1-8-9-9

請求額確定日 2021年 8月 16日 日曜、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。 (1 / 1 ページ)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)	
◇NTT西日本ご利用分	5,895	6,400	フレッツ 光ネクスト F 準利用料	7月 1日~ 7月31日	合 算
		-1,700	Wab光もともとと割	2024年07月~2024年09月以 月の解約は解約金がかかります	合 算
		1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	7月 1日~ 7月31日 電話番号 は085-949-8036	合 算
		480	ひかり電話A (エース) 定額料2	7月 1日~ 7月31日 ひかり電 話A利用料は本料金と定額料1の合計で す。	合 算
		200	複数チャネル利用料	7月 1日~ 7月31日	合 算
		100	追加番号利用料	7月 1日~ 7月31日	合 算
		88	ひかり電話 (通話料)	7月 1日~ 7月31日 翌月への 通話料は480円です。	合 算
		-88	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	7月 1日~ 7月31日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合 算
		32	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	7月 1日~ 7月31日	合 算
		8	ユニバーサルサービス料他	7月 1日~ 7月31日 2番号分 のご請求となります。	合 算
		545	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計)	5,895	5,895 (小計)			
◇NTTファイナンスご利用分	1,100	1,100	アット・ニフティ利用料 ニフティ (株) ご利用分。	* 21年0月	非対象等
◇合計	7,095	7,095	合計		
			<NTTファイナンスからのお知らせ> 〇上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させて いただきます。		

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、各支社・日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの取用 (番号取用) が公表されています。

1-8-4-11

		出勤時刻	退社時刻	勤務時間	備考
9月1日	水	9:15	15:45	6時間	休憩30分
9月2日	木	9:15	15:45	6時間	休憩30分
9月3日	金	9:15	15:45	6時間	休憩30分
9月4日	土	休			
9月5日	日	休			
9月6日	月	9:15	15:45	6時間	休憩30分
9月7日	火	9:15	15:45	6時間	休憩30分
9月8日	水	9:15	15:45	6時間	休憩30分
9月9日	木	9:15	15:45	6時間	休憩30分
9月10日	金	9:15	15:45	6時間	休憩30分
9月11日	土	休			
9月12日	日	休			
9月13日	月	9:15	15:45	6時間	休憩30分
9月14日	火	9:15	15:45	6時間	休憩30分
9月15日	水	9:15	15:45	6時間	休憩30分
9月16日	木	9:15	15:45	6時間	休憩30分
9月17日	金	10:15	15:45	5時間	休憩30分
9月18日	土	休			
9月19日	日	休			
9月20日	月	休			
9月21日	火	9:15	14:15	4.5時間	休憩30分
9月22日	水	9:15	15:45	6時間	休憩30分
9月23日	木	休			
9月24日	金	9:15	15:45	6時間	休憩30分
9月25日	土	休			
9月26日	日	休			
9月27日	月	9:15	15:45	6時間	休憩30分
9月28日	火	9:15	15:45	6時間	休憩30分
9月29日	水	9:15	15:45	6時間	休憩30分
9月30日	木	9:15	15:45	6時間	休憩30分
			計	117.5時間	117,500円
				雇用保険料	353円

領収書

2021 年 9 月 30 日

9月分

117,500

円

確かに領収致しました

(時給1,000円)



支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ <u>人件費</u>		
内容	事務員雇用		
年月日	令和3年9月30日～令和 年 月 日	金額	4,500円

目的	政務活動を補助する職員を雇用											
使途	令和3年9月分給与											
政務活動・ 県政との 関連性												
<領収書貼付枠> <div style="text-align: center; padding: 20px;"> <p>領収証</p> <p style="font-size: 2em; margin: 0;">土屋もとし 様</p> <p style="margin: 0;">No. _____</p> <p style="font-size: 2em; margin: 10px 0;">★ ￥4,500-</p> <p>内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; border-bottom: 1px solid black;">現金</td> <td style="width: 30%; border-bottom: 1px solid black;">但 政務活動事務費として</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">小切手</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">R3年9月30日 上記正に領収いたしました</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">手形</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;"></td> <td style="border-bottom: 1px solid black;"></td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">消費税額等(%)</p> <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 5px;">コクヨ・ウケ-98</p> <div style="border: 1px dashed black; width: 100px; height: 40px; float: right; margin-top: 10px;"> 収入印紙 </div> </div>				現金	但 政務活動事務費として		小切手	R3年9月30日 上記正に領収いたしました		手形		
現金	但 政務活動事務費として											
小切手	R3年9月30日 上記正に領収いたしました											
手形												

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
雇用実績表に基づき		/	
按分	4,500円	100%	4,500円

雇用実績表

1-8-9-12

9月分	氏名	[REDACTED]
-----	----	------------

日	曜日	雇用時間数	うち政務活動業務時間数	政務活動業務内容
1	水			
2	木			
3	金			
4	土	1	1	8月県政務調査費証拠書作成
5	日	1.5	1.5	8月県政務調査費証拠書作成
6	月	0.5	0.5	8月県政務調査費証拠書作成
7	火			
8	水			
9	木			
10	金			
11	土			
12	日			
13	月			
14	火			
15	水			
16	木			
17	金			
18	土			
19	日			
20	月			
21	火			
22	水			
23	木			
24	金			
25	土			
26	日			
27	月			
28	火			
29	日			
30	月			
31	火			
計		3	3	

上記のとおり雇用したことを証明する。

令和 3年 9月 30日
 会派・議員名 自民改革会議 土屋源由

[政務活動費充当計算]・・・①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。

①[3時間]×単価[1,500円]=4,500円

②総支給額[円]×(B)÷(A)= 円

* 証明は、雇用主が署名して押印する。

